

住宅リフォーム助成事業の実施について

経済部商工労働課

居住環境の向上と地域経済の活性化策の一環として、平成25年度も引き続き住宅リフォーム助成事業を行います。市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を助成します。

住宅リフォーム助成事業の概要につきましては、下記のとおりとなります。

記

- **助成金額** 1億円（500件×20万円分）
- **補助率・補助限度額** 対象工事費の30%で最大20万円を助成
- **最低工事費** 10万円（消費税を除く）
- **申請受付期間** 6月17日（月）から7月19日（金）までの平日
- **申請者向け事前相談会** 5月20日（月）から6月14日（金）までの平日
- **主な改正点**
 - (1) 受付・相談窓口の期間拡充
 - (2) 申請書類の簡素化